

平成24年度横浜市予算に対する 要望・提案

平成23年9月30日提出

第9期青葉区民会議

自然・環境部会

安全・安心・まちづくり部会

健康・福祉・教育を考える部会

まちの未来プロジェクト

1、(仮称)恩田市民の森(計画)を早期に実現を
鶴見川の源流域でもあり、緑の7大拠点にも位置付けられている恩田地区の谷戸や森を保全、整備
をし、「市民の森」が早期に実現することを要望します。
この森が青葉区民や地域の方に親しまれる緑地となり、散策できるよう整備されることを願って
います。
また、この森が実現されたときには、区民の協力を得て森や田んぼを整備、保全していくような仕
組み作りも計画的に準備されることを願っています。

1、帰宅困難者対策と留守宅対策

青葉区民で帰宅困難者と想定されるのは横浜市防災計画では 35,000 人。東京都内における帰宅困難者 650 万人のうち横浜市民 - 青葉区民の数は日中であれば、70,000 人を越える数が想定されます。
(なるほどあおば 2011、就業・通学地先割合より)

9 都県市を含む首都直下地震帰宅困難者等対策協議会が今年 9 月に設置され帰宅困難者に対する対策が進む中、30 万都市青葉区として、次を要望します。

- 1) 防災計画の他都市との連動連携 区単位での相互乗り入れ 相互援助への取り組み。
- 2) 帰宅困難者となる青葉区内の通勤通学者動向・実態把握。
- 3) 帰宅困難時における家族・留守宅とのテレビ、ラジオ、携帯電話、大型ビジョン、デジタルサイネージ、ツイッター等々を駆使した安否情報確認システムの行政を越えた仕組み作り。
- 4) 青葉区内主要駅における「駅周辺混乱防止対策連絡会」の強化。(再提案)
- 5) 区内で発生した区外からの帰宅困難者の把握と受け入れ体制の準備。
- 6) 青葉区内で発生する帰宅困難者を定義し、上記帰宅困難者対策を青葉区防災計画に位置付け。

首都直下地震帰宅困難者等対策協議会

<http://www.bousai.metro.tokyo.jp/japanese/tmg/pdf/2-30920kaigi.pdf>

2、地域防災拠点を含む地域防災力の向上対策

1) 地域防災リーダー養成への取り組み (再提案)

地域防災拠点における拠点運営者(防災リーダー)を養成する制度を要望します。

防災ライセンスリーダーの転用という形ではなく、さまざまな防災リーダー養成マニュアルを組み合わせ、地域防災拠点(地域)に必要な人材を養成する仕組みを地域と行政が協力して作ることを要望します。

2) 横浜市災害時安否情報システムと連動した地域防災訓練の実施

●地域防災拠点での情報システム対応の職員参加の防災訓練の実施の要望

●入力課題の解決へ取り組み要望

3) 緊急地震速報(震度4以上の地域へ配信)を取り入れた小中学校防災対策

●児童の安全対策として緊急地震速報端末設置、あるいは今回のエリアメール導入を利用した学校内緊急地震速報通報システムの構築

●緊急地震速報(あるいはエリアメール)を取り入れた防災訓練の実施

4) 安否確認システムの強化

●エリアメール配信の区ごと対応への要望

●横浜市ではエリアメール利用での緊急情報提供をおこなっていることの配信テストの要望

●エリアメールで実現できない場合は、区内の都市型災害(局地豪雨や増水)、緊急交通路指定などを迅速に配信できる twitter のような代替仕組みの要望

5) 災害時要援護者対策の強化

●横浜市エリアメールなどを利用した緊急情報が市民などに配信される事態が想定されます。

「避難準備情報」発令に伴う、地域防災拠点、災害時要援護者の支援者、受け入れ先特別避難所との連携づくりを要望します。

●災害時要援護者支援として特別避難所と地域防災拠点や防災組織、自治会との連携

1、青葉区への特別支援学校の新設

青葉区では18歳未満の身体障がい者・知的障がい者数が812名に達し（前年比76名増）、横浜市各区の中では総数で港北区につぎ第2位、増加数では第1位となっています（H21年度横浜市統計ポータルサイトによる）。

区内の特別支援学校は県立麻生養護学校元石川分教室だけ、高校のみ1学年15名では全く不十分で区内の障がいを持つ児童生徒の遠距離施設への通学は家族にとっても大きな負担となっています。

23年度予算要望の回答では県に対し北部地区への新設を要望中とのことですが、北部各区はいずれも障がい者の増加数が多く、今後の人口増等も考慮すると当該施設の必要性は高まる一方です。

これらの事から、従来に引き続き青葉区内への特別支援学校新設を要望いたします。

<参考データ> 18歳未満の障がい者数および人口 <H21年度> （前年比増減）

	障がい者		人口		障がい者		人口	
1. 港北区	856	(+33)	325,590	(+2,196)	4. 戸塚区	748	(+10)	273,547(+1,632)
2. 青葉区	812	(+76)	302,713	(+2,256)	5. 都築区	661	(+41)	198,337(+4,742)
3. 鶴見区	751	(+50)	270,561	(+968)	6. 港南区	631	(+19)	221,685(-134)

2、福祉人材緊急確保事業の再開

高齢化が進む中で福祉施設等の介護職員や訪問介護員（ヘルパー）等の人員不足が深刻化しています。

特別養護老人ホームの介護職員の処遇改善等の経費に対して補助金が支給される「特別養護老人ホーム処遇改善事業」は、国が「介護職員処遇改善交付金」を支給していることを理由に22年度末で終了しましたが、

- ①同交付金の支給は24年3月までであり、支給額も15,000円で十分とは言えない
- ②対象が介護職員に限られており、看護職員、ケアマネ、セラピスト等の関連職員が対象とならない
- ③施設側にとって介護報酬等との兼ね合いで制度導入が困難なケースが少なくない

以上により、政策効果は十分とは言えない状況にあると言われています。

そこで必要な介護関連職員数を確保できるまでの事業として、かつ政策効果が十分あがるよう下記の条件もあわせて「処遇改善事業」の再開を要望します。

- ①施設の対象を特別養護老人ホームのみでなく、介護施設全般とする
- ②補助金の対象を介護職員のほか、看護職員、ケアマネ、セラピスト等の関連職員も含むものとする

3、福祉人材就業支援事業の拡充

「福祉人材就業支援事業」において訪問介護員養成研修2級課程の資格取得費用の一部を補助していますが、雇用の確保と福祉施設等への就業者の大幅増員を実現するため、対象とする研修の拡充と資格取得費用の全額補助を要望します。

待機児童問題に関して

1. 青葉区で入所待ち児童数が多い地域での家庭的保育事業を促進させるため、同事業につき下記を要望します。

①行政が家庭的保育事業の場（マンションの一室など）を準備・確保し、NPOなどの運営母体に賃貸するシステムに変更する。

②場を提供する所有者には、誘引策として、税制面でのインセンティブを与える。

2. 中期的には、入所待ち児童数が多い地域に保育所の新設を要望します。

要望の背景

1) 現状認識

少子化対策としても待機児童数が少ない社会を造る事は行政の大きな責務、と思います。

その中、市長宣言（H25年4月までに待機児童をゼロに）及び保育施設の定員増などの各種対策への近年の取組みは評価します。

ただし、横浜市のHPによると、田園都市線の特定駅周辺の保育所では、依然として0～2歳児の「入所待ち」児童数が多いのが現実で、この地域での対策は喫緊の課題です。

2) 0歳児～2歳児の保育所への潜在的入所希望数と定員枠には大幅なギャップ、と考える。

今夏、0歳児、1歳児を持つ青葉区在住の母親にアンケート調査を実施し、375人から回答を得ました。

「あなたのお子さんが3歳くらいになるまでの間、希望する育児方法は？」との質問では、フルタイム・パートで働く母親（全体の31%）の65%が「保育所での育児」と回答。別の質問ですが、専業主婦（全体の69%）の17%が「2歳までに保育所に預けたい」でした。ラフとはいえ、この二つの回答を合わせると、0歳児、1歳児の母親の30%強が保育所に期待しています。

2歳児の母親も同様と仮定すると、青葉区の0～2歳児（約8400人）の30%強、約2500人が潜在的に保育所への入所を希望している計算です。しかるに、認可保育所の0～2歳児の定員は約1400人、横浜保育室の定員は約400人と、受入可能数は約1800人に止まります。このギャップを小さくする対策の必要性は論を待ちません。